

法と教育学会

子どもの法意識・法知識と法教育

会員総会・第6回学術大会

2015年9月6日(日) 分科会・会員総会・シンポジウム・懇親レセプション

会場：早稲田大学早稲田キャンパス 8号館 (新宿区西早稲田1-6-1)

■東京メトロ東西線 早稲田駅から徒歩5分 または ■都バス(高田馬場駅→早大正門行き)早大正門前下車

《プログラム》

- 09:00～ 受付
09:30～12:00 分科会(3・4F教室)
12:00～13:20 昼休憩(昼食は各自ご用意ください)・ポスターセッション(2F廊下(予定))
13:20～13:40 会員総会(1F 106教室)

— 休憩(10分間) —

13:50～17:30 パネルディスカッション(1F 106教室)

「子どもの法意識・法知識と法教育」

<基調提案者>

藤本 亮(名古屋大学大学院法学研究科教授)

<パネリスト>

三浦 昌宏(千葉県四街道市立四街道小学校教諭):小学校教員の立場から

金子 幹夫(神奈川県立平塚農業高等学校初声分校総括教諭):高等学校教員の立場から

福本 知行(金沢大学人間社会研究域法学系准教授):大学教員の立場から

船岡 浩(弁護士):弁護士の立場から

<指定討論者>

渡辺 弥生(法政大学文学部心理学科教授)

渡部 竜也(東京学芸大学人文社会科学系准教授)

<司会>

根本 信義(弁護士、筑波大学大学院人文社会系教授)

磯山 恭子(静岡大学教育学部教授)

18:00～ 懇親レセプション(「高田牧舎」〔南門正面〕*会場が変更になりました)

《参加費等》当日お支払いください

大会参加費・・・・・・・・・・ 会員：無料、非会員：1,000円

懇親レセプション参加費・・ 会員、会員外とも：5,000円

《注意事項》

駐車場のご用意はありませんので公共交通機関を利用してご来場ください。

問い合わせ先：法と教育学会事務局(公益社団法人商事法務研究会内)

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10, 2階

E-mail:gakkai@houkyouiku.jp URL:http://gakkai.houkyouiku.jp

《分科会タイムテーブル》

タイムテーブルには筆頭発表者のみ記載しています。詳細は、「分科会 発表要旨」をご参照下さい。
また、法と教育学会 HP にて、発表概要を公開中です。

	発表① (9:30~)	発表② (9:55~)	発表③ (10:20~)	発表④ (10:45~)	発表⑤ (11:10~)	発表⑥ (11:35~)
第1分科会 309 教室	山本 聡 (神奈川県工科大学)	中山 浩一 (福岡県司法書士会)	大村 敦志 (東京大学法学部)	→	→	→
第2分科会 310 教室	三浦 昌宏 (千葉県四街道市立 四街道小学校)	平野 節子 (日本法育研究会)	窪 直樹 (練馬区立 大泉第六小学校)	山崎 聡一郎 (慶應義塾大学 総合政策学部)	橋本 康弘 (福井大学 教育地域科学部)	濱野 伸司 (舞鶴市立 中舞鶴小学校)
第3分科会 308 教室	藤井 剛 (明治大学文学部)	荒木 秀彦 (千葉県立 津田沼高等学校)	今井 秀智 (一般社団法人リーガルパーク 國學院大學法科大学院)	山賀 良彦 (東京都行政書士会)	関 良徳 (信州大学教育学部)	
第4分科会 312 教室	森 香苗 (東京司法書士会)	宮島 繁成 (大阪弁護士会、 近畿大学)	長島 光一 (明治大学法学部)	唐仁原 友紀 (東京都立 東大和南高等学校)	江口 勇治 (筑波大学人間系)	
第5分科会 411 教室	福井 竜也 (愛知県司法書士会)	野畑 毅 (京都府立 京都八幡高等学校)	川田 泰之 (早稲田大学高等学院)	札埜 和男 (京都教育大学 附属高等学校)	小牧 美江 (大阪司法書士会)	
第6分科会 412 教室	松井 克行 (西九州大学 子ども学部)	野島 大輔 (立命館大学国際関係 研究科博士課程)	梶ヶ谷 穰 (昭和音楽大学 ・短期大学部)	佐藤 伸彦 (立命館大学大学院 一貫制博士課程)	前田 圭介 (東京大学大学院)	河村 新吾 (広島市立 舟入高等学校)
第7分科会 311 教室	久保山 力也 (早稲田大学)	鈴木 真由子 (大阪教育大学)	大本 久美子 (大阪教育大学)	湯川 恭子 (東京学芸大学大学院 教育学部経済社会科教育専攻)	太田 正行 (慶應義塾大学 教職課程センター)	高山 完圭 (大阪司法書士会)
第8分科会 401 教室	高倉 良一 (香川大学教育学部)	萱原 麻希 (札幌司法書士会 ・札幌青年司法書士会)	新田 祐子 (岡山県司法書士会 法教育委員会)	関本 祐希 (大阪府立交野支援学校 四條畷校高等部)	松本 榮次 (兵庫県西宮市立 上ヶ原南小学校)	
第9分科会 402 教室	坪井 龍太 (東洋英和女学院大学)	長屋 幸世 (北星学園大学)	田淵 悦次 (近畿医療専門学校 鍼灸学科)	加納 隆徳 (帝京大学教育学部)	藤川 武揚 (茨城県弁護士会)	菊地 洋 (岩手大学教育学部)
第10分科会 403 教室	高崎 理子 (中央大学大学院 法学研究科博士後期課程)	足立 清人 (北星学園大学 経済学部経済法学科)	宮崎 秀一 (弘前大学教育学部)	平野 潔 (弘前大学人文学部)	元井 貴子 (北京語言大学東京校)	

ポスターセッション 発表要旨

昼休憩中に8号館2階廊下で開催予定です。

発表 A：映像を使用した模擬裁判員裁判授業の事例紹介

〔発表者〕大城 聡（一般社団法人裁判員ネット）、坂上 暢幸（一般社団法人裁判員ネット）
裁判員ネットが実践する、映像を利用した模擬裁判員裁判の授業の事例をもとに、授業作りのポイントを紹介する。また生徒・教員に対して行ったアンケートも紹介し、課題や今後の展望について発表する。

発表 B：小学生との法律ゼミから生まれた『法学入門』——「『なるほどパワー』の法律講座」ができるまで

〔発表者〕仲道 祐樹（早稲田大学社会科学部）、西原 博史（早稲田大学社会科学部）
共同発表者は、2014年4月に、「『なるほどパワー』の法律講座」と題した小学生向け法学入門のシリーズを上梓した（憲法編、刑法編は既刊。2015年8月に民法編公刊予定）。そのコンセプトと概要について発表する。

発表 C：ゲーミング法教育の世界と展望

〔発表者〕久保山 力也（早稲田大学）
本報告では、「ゲーミング法教育」の世界について、日本、韓国、アメリカなどの現状と、近未来的な展望について報告する。具体的な方法論や教材について、あわせて明らかにしていきたい。

発表 D：大村敦志『法教育への招待』実践編ができるまで

——東京大学法科大学院大村ゼミにおけるサマースクールの試み

〔発表者〕竹内 弘枝（公益社団法人商事法務研究会）
2013年夏・14年夏に行われた大村ゼミ・サマースクールの様子を素材として、授業の準備段階と実施段階の観察記録をもとに、法科大学院生が行う法教育の可能性と問題点について考える。

分科会 発表要旨

分科会は、各発表とも報告 15 分＋質疑応答 10 分の 25 分間です。
使用教室を一部変更いたしましたのでご注意ください。

第1分科会（309 教室） 【司会：二階堂 年恵（広島文化学園大学学芸学部子ども学科）】

発表①：童話・昔話の中の法文化 ——感情から法への形成過程を探る

〔発表者〕山本 聡（神奈川工科大学基礎・教養教育センター）

『一休さん』や『ペニスの商人』に屁理屈と法解釈の違い、『グリム・イソップ童話』に法文化の違い、J-POP に道徳スクリプトの芽生えをみる。法律に接することなく法を身につける（感情から法への）形成過程を探る。

発表②：紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」の制作及び実践事例報告

〔発表者〕中山 浩一（福岡県司法書士会）、花島 浩二（福岡県司法書士会）

福岡県司法書士会は、紙芝居本体・デジタルデータ・学習指導案例等をパッケージ化した『紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」』を制作した。本教材の紹介並びに幅広い世代を対象とした授業の実践事例を報告する。

発表③：公民館に「サル山共和国」を創り出す ——大学教員が行う小学生のための「法律ゼミ」

〔発表者〕大村 敦志（東京大学法学部）、西原 博史（早稲田大学社会科学部）、

仲道 祐樹（早稲田大学社会科学部）、松井 朋子（江戸川区子ども未来館）

共同発表者は、2012 年度・14 年度の2度にわたり、江戸川区子ども未来館で、司法書士を含む地域の方々や大学のゼミ生たちの協力を得て、毎月1回の「法律ゼミ」を開催した。その成果を発表する。

第2分科会（310 教室） 【司会：橋本 康弘（福井大学教育地域科学部）】

発表①：小学生が法を解釈し判断するまでのプロセス ——社会科3年『子どもの声』騒音問題』の実践を通して

〔発表者〕三浦 昌宏（千葉県四街道市立四街道小学校）

小学生が友達と楽しく賑やかに遊ぶ場所である公園において、音量規制がかかったら…。実際の裁判所判断や東京都環境確保条例をもとにしながら、小学3年生がどのような解決策を練っていったのか、検証する。

発表②：小学校における模擬裁判教育の効果と課題

〔発表者〕平野 節子（日本法育研究会）

公立小学校における模擬裁判授業の実践を通して、学校との連携、模擬裁判までの日程とその内容、児童の自己肯定感や表現力の変容について論じる。また、小学校で実践するに当たっての問題点についても提示したい。

発表③：小学校における法教育年間指導計画の提案

〔発表者〕窪 直樹（練馬区立大泉第六小学校）

小学校の各教科等の指導内容を、法教育の視点で整理した年間指導計画を提案する。これを基に、いつ、どの教科等で、どのような内容を法教育として意図的に指導すればよいかを示し、学級担任による法教育の充実を目指す。

発表④：法教育副教材「こども六法」

〔発表者〕山崎 聡一郎（慶應義塾大学総合政策学部）

筆者が「法教育といじめ問題解決」というテーマで研究を進める中で「こども六法」を作成するに至った研究・開発の経緯、制作にあたって留意した内容等を概説する。

発表⑤：小学生の法知識・法意見を踏まえた法教育のあり方 ——舞鶴市立中舞鶴小学校を事例にして

〔発表者〕橋本 康弘（福井大学教育地域科学部）、濱野 伸司（舞鶴市立中舞鶴小学校）

「子ども研究」の一環として、小規模校の小学校1年生から6年生までを対象として、配分的正義、手続き的正義、権威、規範の捉え方などを調査した。その結果を踏まえ、同校で必要な法教育のあり方について検討した。

発表⑥：スポーツのルールを活用した小学校法教育の授業づくり

〔発表者〕濱野 伸司（舞鶴市立中舞鶴小学校）、橋本 康弘（福井大学教育地域科学部）、宮島 繁成（大阪弁護士会、近畿大学）

児童は、休憩時間帯に様々な「遊び」を経験する。その「遊び」の中で、ルールに対する児童の見方や考え方を成長させることはできないか。そういった問題意識の下、小学校4年生を対象とした授業を開発・実践した。

第3分科会（308 教室） 【司会：藤井 剛（明治大学文学部）】

発表①：中学校社会科教科書（公民分野）の「法教育」の比較

〔発表者〕藤井 剛（明治大学文学部）、荒木 秀彦（千葉県立津田沼高等学校）

教科書には法教育的内容が相当数記載されているが、単に「模擬裁判を行いましょう」という内容も多い。本研究は先行研究を受けて、中学校教科書の法教育部分が、法教育の目的に合致するものか検証するものである。

発表②：高等学校教科書（現代社会）の「法教育」の比較

〔発表者〕荒木 秀彦（千葉県立津田沼高等学校）、藤井 剛（明治大学文学部）

現在、教科書には法教育的内容が相当数記載されるようになったが、単に「模擬裁判を行いましょう」という内容も多い。本研究は、高等学校教科書の法教育部分が、法教育の目的に合致するものか検証するものである。

発表③：法教育の担い手と法教育教材の新たな試み ——ロー生による「法教育祭」とNHK・Eテレ「昔話法廷」

〔発表者〕今井 秀智（一般社団法人リーガルパーク、國學院大学法科大学院）

今年3月、法務省・最高検察庁の協力の下、3つの法科大学院生が行った法教育授業の教育的効果について検証するとともに、NHK・Eテレ「昔話法廷」ドラマを法教育教材として有効に活用しより幅広い法教育実践に挑む。

発表④：小・中学校における法教育実践活動報告 ——教員との連携から感じたこと

〔発表者〕山賀 良彦（東京都行政書士会）

平成26年度において、小中学校において、教員との連携により法教育活動を実践した。その活動について、授業実現までの過程、教員との連携を通じて感じたこと、今後の方向性について報告する。

発表⑤：模擬投票学習と法教育 ——権威と民主主義の教育に関する一考察

〔発表者〕関 良徳（信州大学教育学部）

本報告では、18歳選挙権の成立で注目を集めている模擬選挙学習に関わった経験を踏まえ、投票への意欲や判断力を高めるには、「権威と民主主義」に関する法教育が行われなければならないとの主張を展開する。

第4分科会（312 教室） 【司会：熊本 秀子（湘南白百合学園中学・高等学校）】

発表①：東京都立一橋高校定時制における労働教育と司法書士による出前授業の実践報告

〔発表者〕森 香苗（東京司法書士会）、角田 仁（東京都立一橋高等学校）

都立一橋高校定時制課程において、平成26年12月から翌年1月にかけて連続授業による労働教育に取り組みました。定時制課程の抱える課題、司法書士との連携、取り組んでみて見えた課題等について報告します。

発表②：スポーツを題材とした法教育

〔発表者〕宮島 繁成（大阪弁護士会、近畿大学）、橋本 康弘（福井大学教育地域科学部）、濱野 伸司（舞鶴市立中舞鶴小学校）

スポーツのルールには、フェア、平等、信義則など、法と共通する価値観が存在している。今回、高校での授業、実践をふまえて、スポーツを題材とした教材について研究を行った。

発表③：世代間倫理と法教育 ——社会の議論を学校内へ

〔発表者〕長島 光一（明治大学法学部）

社会の様々な場面で世代間の対立が見られるが、どのようにして生徒に自己の問題として捉えさせ考えてもらうのか。一般社会の議論を「社会の縮図」たる学校の問題に投影し、対立を乗り越えるための法教育を模索する。

発表④：紛争処理学習に関する批判的考察

〔発表者〕唐仁原 友紀（東京都立東大和南高等学校）

本報告は、法教育としての紛争処理学習の限界及び課題を探究することを目的とする。その中で、池島徳大、橋本康弘らの紛争処理学習の各モデルを参考に、日本の紛争処理学習の抱える問題点等に関する検討を試みる。

発表⑤：法教育と交渉教育の融合の可能性とその実践 ——高等学校公民系科目での実験的授業から

〔発表者〕江口 勇治（筑波大学人間系）、小貫 篤（東京都立雪谷高等学校）、小野木 尚（大阪大学大学院法学研究科）

将来的な生徒の生き方在り方の方向性を考えさせるウィン・ウィン型の「交渉教育」の授業モデルを提示するとともに、ウィン・ルーズの原則から在り方生き方を問う「法教育」との均衡ある学習について提案する。

第5分科会（411 教室） 【司会：野坂 佳生（金沢大学大学院法務研究科・福井弁護士会）】

発表①：マンガを使った法教育 ——法律のない村

〔発表者〕 福井 竜也（愛知県司法書士会）

法教育をいかに広めるか、いかに理解してもらえるか。司法書士が書いた台本を漫画家さんに描いてもらい、漫画教材が完成いたしました。それを使った、高校生対象の法教育授業の実践を発表いたします。

発表②：「法教育」1年生 ——京都八幡高校の取組と課題

〔発表者〕 野畑 毅（京都府立京都八幡高等学校）

昨年度、京都八幡高校における「法教育」の取組、生徒の意識調査、各学年での取組、専門家との連携授業や、今年度の実施予定の取組などについてご報告させていただき、諸先生方のご意見を頂戴できれば幸いです。

発表③：法解釈を考える模擬裁判の試行

〔発表者〕 川田 泰之（早稲田大学高等学院），河野 敏也（明治大学大学院法学研究科）

法教育の一環として実施される模擬裁判においては、裁判員（役の生徒）に、事実認定・量刑判断だけでなく、法解釈についても考えさせる余地があるのではないかと。高校生を対象とした試行の結果を報告する。

発表④：国語科（現代文）における法教育の実践と可能性

〔発表者〕 札埜 和男（京都教育大学附属高等学校）

「現代文」は言語活動を生かし模擬裁判以外にも様々な法教育を展開できる。専門家と行った「18才以上の投票権」を巡る授業、「マニフェストと模擬選挙」の授業等の実践を紹介し現代文の法教育の可能性を報告する。

発表⑤：家庭科・公民科の教科間連携による法教育の提案 ——子どもの権利条約と意見表明権に注目して

〔発表者〕 小牧 美江（大阪司法書士会）

前報で、高等学校家庭科・公民科の連携による法教育実践を検討すべき学習領域を検討した。本報では、両教科で扱う子どもの権利条約、特に意見表明権に注目し、両教科の連携による法教育の課題を明確にしたい。

第6分科会（412 教室） 【司会：河村 新吾（広島市立舟入高等学校）】

発表①：集団的自衛権行使容認と立憲主義の関係について ——政府の憲法解釈の批判的法学習

〔発表者〕 松井 克行（西九州大学子ども学部）

政府の憲法解釈が正しい保障はない。立憲主義と民主主義は時に対立する。多数決で悪法が成立する危険性も常にある。集団的自衛権容認に対し、なぜ多数の憲法学者が反対するのか、その法的根拠や理由を吟味しよう。

発表②：国際法の教育

〔発表者〕 野島 大輔（立命館大学国際関係研究科博士課程，関西学院千里国際中・高等部）

日本国内の中等教育での、国際法の教育に関するいくつかの深刻な問題点を挙げ、それらを克服していくための、国際（地球）立憲主義—国際社会での「法の支配」の確立—に基づく方策や授業立案の検討を行う。

発表③：高校生の「法」意識へのアプローチ ——サークルの「アンケート」調査結果から考える

〔発表者〕 梶ヶ谷 穰（昭和音楽大学・短期大学部）

今日の高校生の「法」意識を日常生活のなかで探るため、法、道徳、マナーについての「アンケート」調査をサークルで実施した。そのアンケート結果から高校生の「規範意識」にアプローチし、考察してみた。

発表④：刑事手続と裁判員教育 ——黙秘権を例に

〔発表者〕 佐藤 伸彦（立命館大学大学院先端総合学術研究科一貫制博士課程）

本報告では、法律専門家においても刑事手続における権利・原則を適切に理解しているのか、という点について黙秘権を例に考察し、裁判員制度に関する法教育の在り方について検討する。

発表⑤：高校における労働法教育の効果検証

〔発表者〕 前田 圭介（東京大学大学院教育学研究科比較教育社会学コース）

近年労働法教育の重要性が指摘されているが、その効果検証はほとんど行われてこなかった。今回の発表では、大学生を対象としたアンケート調査の分析を通じて現行の労働法教育の効果と限界について考察する。

発表⑥：ハンムラビ法典で学ぶ法教育 ——学校設定科目「政治経済探究」の試み

〔発表者〕 河村 新吾（広島市立舟入高等学校）

高校3年生に今年度より「政治経済探究」（4単位）が開講された。これは学校設定科目として公民科に新たに加わった科目である。法教育として何ができるか試みたい。

第7分科会（311 教室） 【司会：斎藤 一久（東京学芸大学人文社会科学系）】

発表①：海外法「支援」教育の現状と問題点 ——ウズベキスタンの事例を中心に

〔発表者〕久保山 力也（早稲田大学）

「法整備支援」が顕在化し、焦点化されるようになってから久しい。支援型にはいくつかあるが、本報告では、ウズベキスタンにおける法「支援」教育活動をとりえ、その現状と問題点を明らかにする。

発表②：オーストラリアのナショナルカリキュラムにおける法に関わる学習

〔発表者〕鈴木 真由子（大阪教育大学）、大本 久美子（大阪教育大学）

本報告では、オーストラリアのナショナルカリキュラムにおける法に関わる学習について、カリキュラム評価報告機構（2008 年）における位置づけを確認するとともに、日本の学校教育において援用可能な示唆を検討する。

発表③：コンシューマーリーガルリテラシーに関わる概念整理

〔発表者〕大本 久美子（大阪教育大学）、鈴木 真由子（大阪教育大学）

消費者市民社会の形成者に必要な消費者力の一つを「コンシューマーリーガルリテラシー」とし、それらに関わる公正・正義・責任・配慮などの法的・道徳的・倫理的な概念の整理を行う。

発表④：私法教育と民法改正 ——契約の自由を中心として

〔発表者〕湯川 恭子（東京学芸大学大学院教育学研究科社会科教育専攻）

2015 年 3 月 31 日に国会に提出された民法の一部を改正する法律案の成立が、中学校・高等学校における私法教育にいかなる影響をもたらすかについて検討する。

発表⑤：高等学校家庭科における法教育の歩み ——家族法を中心に

〔発表者〕太田 正行（慶應義塾大学教職課程センター）

高校家庭科は女子必修から男女共修となり、学習内容は衣食住中心から消費者や家族に関する事項も盛り込まれるようになった。家族法に関する内容について学習指導要領や教科書等を分析することで明らかにする。

発表⑥：日本司法書士会連合会における法教育の取組について

〔発表者〕高山 完圭（大阪司法書士会）、田村 拓樹（広島司法書士会）

平成 27 年 3 月に発刊した「司法書士のための法教育・消費者市民教育ハンドブック」の紹介と、今後の司法書士会における法教育の取組について発表する。

第8分科会（401 教室） 【司会：額田 みさ子（第二東京弁護士会）】

発表①：三歳児からの憲法学習の可能性を考える

〔発表者〕高倉 良一（香川大学教育学部）

瀬戸内寂聴氏が戦後最悪だと断じた自公連立政権の下で、日本の立憲主義は深刻な危機に直面している。この危機を打開する方途として、「未来からの留学生—教育学部フェスティバル in 香大」の実践を紹介する。

発表②：児童養護施設における法律教室

〔発表者〕萱原 麻希（札幌司法書士会、札幌青年司法書士会）

児童養護施設を退所する子どもたちを対象に、社会生活で直面するであろう法律問題である賃貸借・労働など 10 テーマについての法律教室を、また小中学生を対象に、約束を守るなど紙芝居をもとにした法律教室を行った。

発表③：特別支援学校・聾学校における法律教室の実例と考察

〔発表者〕新田 祐子（岡山県司法書士会法教育委員会）

岡山県司法書士会法教育委員会が行っている支援学校・聾学校での法教育授業の取り組みについてご紹介します。我々の取り組みを少しでも多くの方に知っていただければと考えて発表します。

発表④：「ルール」を考える法教育授業の開発 ——「マナー」「ルール」「法」の差異に着目して

〔発表者〕関本 祐希（大阪府立交野支援学校四條畷校高等部）

特別支援学校高等部における授業開発である。「マナー」「ルール」「法」の特質を理解と、「法」の変容性に気付かせる授業を展開した。また、ルールづくりの際の「ルール」についても取り上げた。

発表⑤：席替えにおけるルールの学習 ——特別支援学級における席替えの学習から

〔発表者〕松本 栄次（兵庫県西宮市立上ヶ原南小学校）

席替えをする場合、様々な方法がある。教師が決める方法、くじびき、児童の希望による方法等。特別支援学級において席替えをするときのルールについて考える学習を行った。成果と課題について発表する。

第9分科会（402 教室） 【司会：中原 朋生（川崎医療短期大学医療保育科）】

発表①：女子大学での法教育とその役割

〔発表者〕坪井 龍太（東洋英和女学院大学）

非法学部系の小規模女子大学の1・2年生を対象にした「法学」で、「法の中に人の姿を見いだす」をテーマにした法教育実践を報告し、大学進学率が50%を超えた現在、大学における法教育について検討したい。

発表②：ロールプレイングを取り入れた民事法教育 ——非法学部における民事手続法教育の一形態

〔発表者〕長屋 幸世（北星学園大学）

法曹を志望しない学生にとって、権利の実現過程である民事手続法の学習は様々な点でハードルが高い。そこで、その学習効果を再検討することで、学習しやすい一般的かつ実践的な手続法教育の方法について考察する。

発表③：東野圭吾『虚ろな十字架』 死刑制度を考える ——法教育の教材研究

〔発表者〕田淵 悦次（近畿医療専門学校鍼灸学科）

関係法規の授業で、東野圭吾『虚ろな十字架』を使って死刑制度を考える授業を行った。「考える」に重点をおいた授業を実施した。学生に書かせたものからは色々な意見が出された。結果を考察する。

発表④：教職課程「法律学」における法教育の授業実践 ——内容と教授方法の一体化をめざした授業

〔発表者〕加納 隆徳（帝京大学教育学部）

教職課程の「法律学」授業実践の報告である。授業において模擬裁判・模擬評議などを行い、中・高校における法教育のイメージを付けさせる指導を行った。これにより内容と指導法の一体化をはかる授業実践を行った。

発表⑤：大学生に対する法教育実践事例報告

〔発表者〕藤川 武揚（茨城県弁護士会）、根本 信義（筑波大学大学院人文社会系、茨城県弁護士会）

法律を専攻していない学生も対象として、事実の分析方法、事実を聞く方法、事実の整理方法、事実の組み立て方、人の話の信用性の検討等、物事を多面的に分析検討していく思考過程に主眼をおいた授業実践例。

発表⑥：教育学部に求められる「法学教育」とは ——地元の少年矯正施設などと連携した「法学教育」の試み

〔発表者〕菊地 洋（岩手大学教育学部）

「子どもを見る（見守る）」という視点から、法学的要素を整理し、地域に点在する刑事施設・矯正施設などと連携をした「法学教育」を提供してきた実践を踏まえ、今後の教育現場と各施設との連携の可能性を検討する。

第10分科会（403 教室） 【司会：小粥 太郎（一橋大学大学院法学研究科）】

発表①：法学部生対象小論文指導の効果的な方法

〔発表者〕高崎 理子（中央大学大学院法学研究科博士後期課程）

法学部生を対象に法学系小論文（法科大学院入試及び公務員試験対策）の書き方を教える際、添削指導をどのように授業に組み込むと学生の文章作成能力の向上につながるか、という点について授業実践をもとに発表する。

発表②：外部講師による講演会企画を通じての法学（民事法学）・社会人基礎力育成の実践について

〔発表者〕足立 清人（北星学園大学経済学部経済法学科）

【教育実践報告】外部講師による講演会の企画を学生に任せている。企画を通じて、学生は、専門的な学習を深め、社会人基礎力を養う。銀行員による「担保物権法講演会」を素材に、その教育実践について報告する。

発表③：地域の専門家と連携した大学における法教育の可能性

〔発表者〕宮崎 秀一（弘前大学教育学部）、平野 潔（弘前大学人文学部）

昨年度から弘前大学では、人文学部と教育学部が合同で、地域の専門家と連携する形での授業を展開している。その実践例を紹介しながら、法教育の視点からどのような評価ができるのかを検証する。

発表④：裁判員制度を機軸とした大学における法教育プロジェクト

〔発表者〕平野 潔（弘前大学人文学部）、前田 歩（弘前学院聖愛中学・高等学校）

青森県内の裁判員経験者へのインタビューを中心に、弘前大学の大学生が主体的に取り組んだ裁判員制度プロジェクトの内容を紹介し、その法教育的意義・発展可能性について考察する。

発表⑤：人権問題への意識づけ

〔発表者〕元井 貴子（北京語言大学東京校）

近時、学生によるSNS等への書き込みトラブルが増えている。その背景にはスマートフォンの高い普及率と共に加害意識の低さ等が存在する。そこで、学生が被害者にも加害者にもならない為に実践した法教育例を発表する。

パネルディスカッション

「子どもの法意識・法知識と法教育」

人々はいまどんな法認識・法意識を持っているのか。そうした法認識・法意識は、いつ、どのように形成されてきたのか。こうした実態を解明しないことには、法教育の系統的・体系的なカリキュラムを組織することは難しい。しかし、我が国においてこうした観点からの調査は、これまでほとんどなされていないといつてよい状態にあった。

そこで近年、そのような試みがいくつか始まりつつあるところ、本学会においても、福井大学の橋本康弘氏を中心として、教育学者、心理学者、法学者が連携して、成人、青年、幼年の法認識・法意識の実態を調査し、さらにそれらが形成されるに至った要因を考察することに取り組んできた。そして、大阪や広島、岐阜などの小学生を対象にした調査などの結果、人々の法認識や法意識は、人間にもともと備わっている発達プログラムの影響を受ける部分だけでなく、家庭や地域社会の環境や時代背景といった外部の文脈にかなり影響を受けることが明らかになってきた。

そこで今年度から、この研究に新たに社会学者にも加わっていただき、より多面的・多角的視点から、人々の法認識・法意識の形成に関する実証的研究を進めていくことに力点を置くことにした。併せて本パネルディスカッションでは、名古屋大学の法社会学者である藤本亮氏に、成人や青年、幼年期の法認識や法意識にもたらす外部社会の影響の実態や研究方法について、現在の最新の研究から提案していただき、教育実践者、法曹関係者、発達心理学者、そして先の調査研究に加わったメンバーの一員から、その提案について議論していただくことで、その意義や課題、そして各領域の研究者や実践家が何をこれからせねばならないのかといったことを明らかにしていくことを目指すこととした。

<<会場までのアクセス>>

■東京メトロ東西線

「早稲田駅」下車 徒歩 5 分

■都バス(高田馬場駅→早大正門行)

「早大正門前」下車 乗車 10 分

■JR 山手線・西武新宿線

「高田馬場駅」下車 徒歩 20 分

